

指宿市地域おこし協力隊員募集要項

地域説明

指宿市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置する人口 37,594 人（令和 5 年 3 月 1 日現在）、面積 148.81 平方キロメートルの花と緑に溢れた食と健幸のまちです。

東は鹿児島湾を隔てて大隅半島と対峙し、北は県都・鹿児島市、西は畑作地帯が広がる南九州市と隣接しています。南は東シナ海に臨み、明媚な風光を誇っています。中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には標高 924 メートルの薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、南部には南国ムード漂う長崎鼻、東部には潮の干満で陸続きになる、環境省のかおり風景百選に認定された知林ヶ島を有しています。

市の全域を霧島火山脈が縦断しており、世界に類を見ない「天然砂むし温泉」をはじめ、豊富に湧出する温泉に恵まれています。

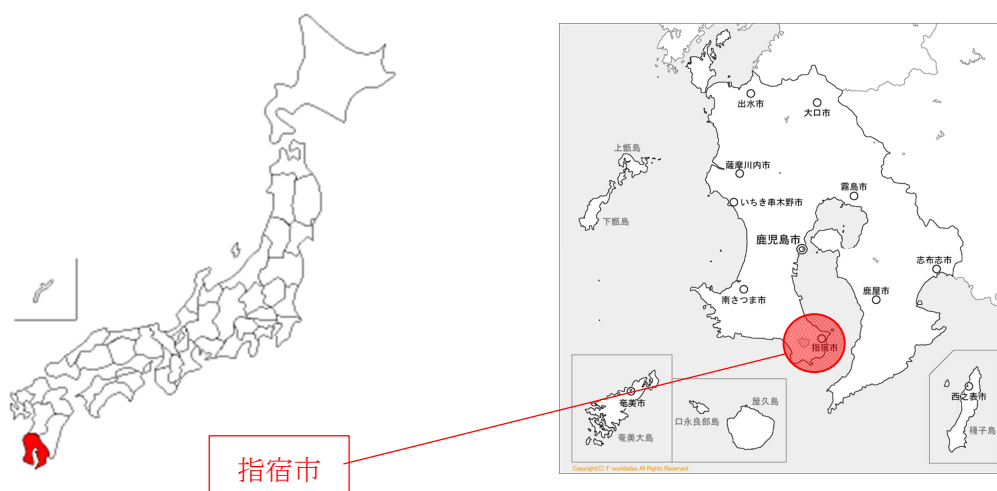
また、1 日に 10 万トンも湧き出る清水に代表され、豊かな水環境を有し、回転式そうめん流し器発祥の地である「唐船峡そうめん流し」の周辺地域は、国土交通省の水の郷百選に認定されています。

さらに、市内には国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡や水迫遺跡に代表される歴史的にも貴重な発見のあった遺跡が多くあり、歴史のまちとしても知られています。

年間平均気温は、暖流の影響で約 19 度と高く、温暖で亜熱帯的な気候のため、市内にはソテツが自生し、幸せを呼ぶ熱帯蝶のツマベニチョウが乱舞する北限の地とも言われています。

産業は観光、農業及び水産業が主体であり、観光は霧島錦江湾国立公園に指定されている自然景観や世界に類を見ない砂むし温泉をはじめとする観光施設を生かした特色ある観光地づくりを進めています。

農業は温暖な気候や豊かな台地、池田湖からの広域にわたるかんがい用水を生かし、オクラやさつまいも、豆類、花木などの質の高い農産物が生産されています。また、天然の良港である山川漁港などにおいては水産業及び水産加工業が栄えるなど、南の食料供給基地として発展してきています。



任 用 関 係	指宿市会計年度任用職員
業 務 概 要	農山村・棚田地域デザインプロジェクト ～話、輪、和 いろんな“わ”からはじまる農山村・棚田地域の未来創造～ 本市は、国内有数の農業生産地ですが、農山村地域での高齢化、過疎化が深刻化しています。一方で、こうした農山村地域の自然環境、地域資源は、農業に限らず、観光業のほか、新しい生活様式の社会要請等あらゆる方面からの活用が期待されています。 市では、令和4年3月に農林水産省から「つなぐ棚田遺産」に認定された「新永吉」と「尾下」の棚田において、棚田地域の維持・保全を行うとともに、地域の活性化に向けた交流人口の創出に取り組んでいます。 地域おこし協力隊の業務は、農山村・棚田地域の農作業や環境保全活動の支援のほか、農山村・棚田地域の住民と共に、地域資源に由来する「体験活動」や田園回帰に関心のある人々との多様な「交流活動」を行っていきます。そして、この「体験・交流活動」から新たな人間関係資本（ソーシャルキャピタル）を創出し、これらの人間関係資本を基に、未来に向けた地域課題解決の活動を推進していくものです。 新たな時代の要請に相応し、農山村・棚田地域の未来を創造・デザインするために必要な知識、スキル、情熱を持った意欲ある人材を募集します。 ■活動内容 ・農山村・棚田地域での農作業、環境保全活動支援 ・農山村・棚田地域活性化に向けた体験型交流イベント等の企画立案及び運営 ・地域資源（自然環境・その他地域資源）を活かした田舎暮らしのマネジメント ■ミッション（目安） （1年目～3年目） ・農山村・棚田地域振興活動の支援（通年随時） ・人と農地・農村集落における地域課題解決のための対話の場づくり（2回／年以上） ・地域資源・農業資源等活用イベントの開催（2回／年） ・田舎暮らし研究セミナー＆ワークショップの開催（2回／年以上） ・情報の発信（随時） ■求める能力（下記のうちいずれか2つ以上） ①地域住民や多様な外部人材と良好な関係が構築できる「コミュニケーション力」 ②地域資源を活用し、社会的なニーズに合せたイベントの企画・運営することができる「マーケティング力」 ③地域資源に新たな付加価値を与える「創造力」 ④農林水産業・農作業等に関する「知識」「経験」「技能」

募 集 対 象	(1) 令和5年8月1日時点で年齢が20歳以上の方 (2) 三大都市圏、政令指定都市、都市地域、又はそれ以外の条件 不利地域のうち条件不利区域以外の区域に在住の方で、採用後、指宿市内の活動地域周辺に住所を移し、住民票を異動させて生活できる方 (3) 農山村・棚田地域の支援活動に意欲があり、活動地域の特性や風習を尊重し、活動地域の住民と積極的にコミュニケーションを図り協働できる方 (4) 普通自動車運転免許証を有している方 (5) パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等での文書作成、SNSやインターネットを活用した地域情報発信等）ができる方 (6) 居住地域になじみ、心身ともに健康で、明るく社交的で、居住地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方（居住地の自治会に加入していただきます。） (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方 (8) 活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方
募 集 人 数	1名
勤 務 地	(1) 事務所：いぶすき農業支援センター（指宿市農政部農政課） (2) 担当地域：市内の中山間棚田地域
勤 務 時 間	(1) 勤務日：週5日 (2) 勤務時間：月曜日から金曜日までの8時30分から17時00分（7.5時間） ※ ただし、必要に応じて1日の勤務時間の割り振りを変更する場合や勤務日を週休日（祝日）と振り替えて活動を行うことがあります。
任 用 形 態 任 用 期 間	(1) 任用形態：指宿市会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号）として指宿市長が任命します。 (2) 初年度任用期間（予定）：令和5年8月1日から令和6年3月31日まで ※ 次年度以降は最長3年間の任用を検討します。 (3) 身分：任用後は地方公務員法が適用されます。
給 与 ・ 賃 金	(1) 報酬：182,200円 (2) 手当等：指宿市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例、その他指宿市会計年度任用職員の関係規定に基づいて支給します。
待 遇 福 利 厚 生	(1) 社会保険（健康保険・厚生年金）・労働保険（雇用保険・労災保険）に加入します。※自己負担があります。 (2) 住居は市が借り上げたものを無償貸与します。 (3) 協力活動に使用する自動車は、市公用車を他の職員と共用することとし、燃料費は市が全額負担します。

	(4) 勤務場所で協力活動に使用するパソコンおよびプリンター等は市が用意したものを無償貸与します。 (5) 活動に関する経費（実費）は必要に応じ支給します。 (6) 休日は、土・日曜日、祝日、年末年始です。（その他有給休暇があります。） ※ 休暇は、指宿市地域おこし協力隊員設置要綱に準じます。 ※ 活動内容に応じ、調整する場合があります。その際は振替対応となります。
応募方法	(1) 令和5年4月3日（月）から令和5年5月31日（水）まで ※ 5月31日（水）必着。 (2) 応募書類：別記様式の「指宿市地域おこし協力隊員応募用紙」に必要事項をご記入のうえご応募ください。 ※ 提出された書類は返却しません。
選考手順	(1) 第1次選考（書類選考） 書類選考の上、結果を文書にて応募者全員に通知します。 (2) 2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に2次選考（面接）を行います。日時及び会場等の詳細については、1次選考結果の際に別途連絡いたします。 なお、2次選考のために必要な交通費や宿泊費等の経費は個人負担となります。 (3) 最終選考結果の通知 最終選考結果については、文書で通知します。 ※ 住民票の異動は任命日（令和5年8月1日予定）以降に行ってください。それ以前に住所を異動すると応募対象者でなくなり、任用を取り消すことがあります。
参 考 U R L	指宿市公式ホームページ https://www.city.ibusuki.lg.jp/
お問合わせ ・ 応募書類 提出先	〒891-0403 鹿児島県指宿市十二町301番地 鹿児島県 指宿市役所 農政部 農政課 農政企画係 担当：中村 電 話 0993-22-2111（内線714） FAX 0993-27-0081 メール nosei@city.ibusuki.jp